



五管区水路通報第40号

342項-352項

令和5年10月13日

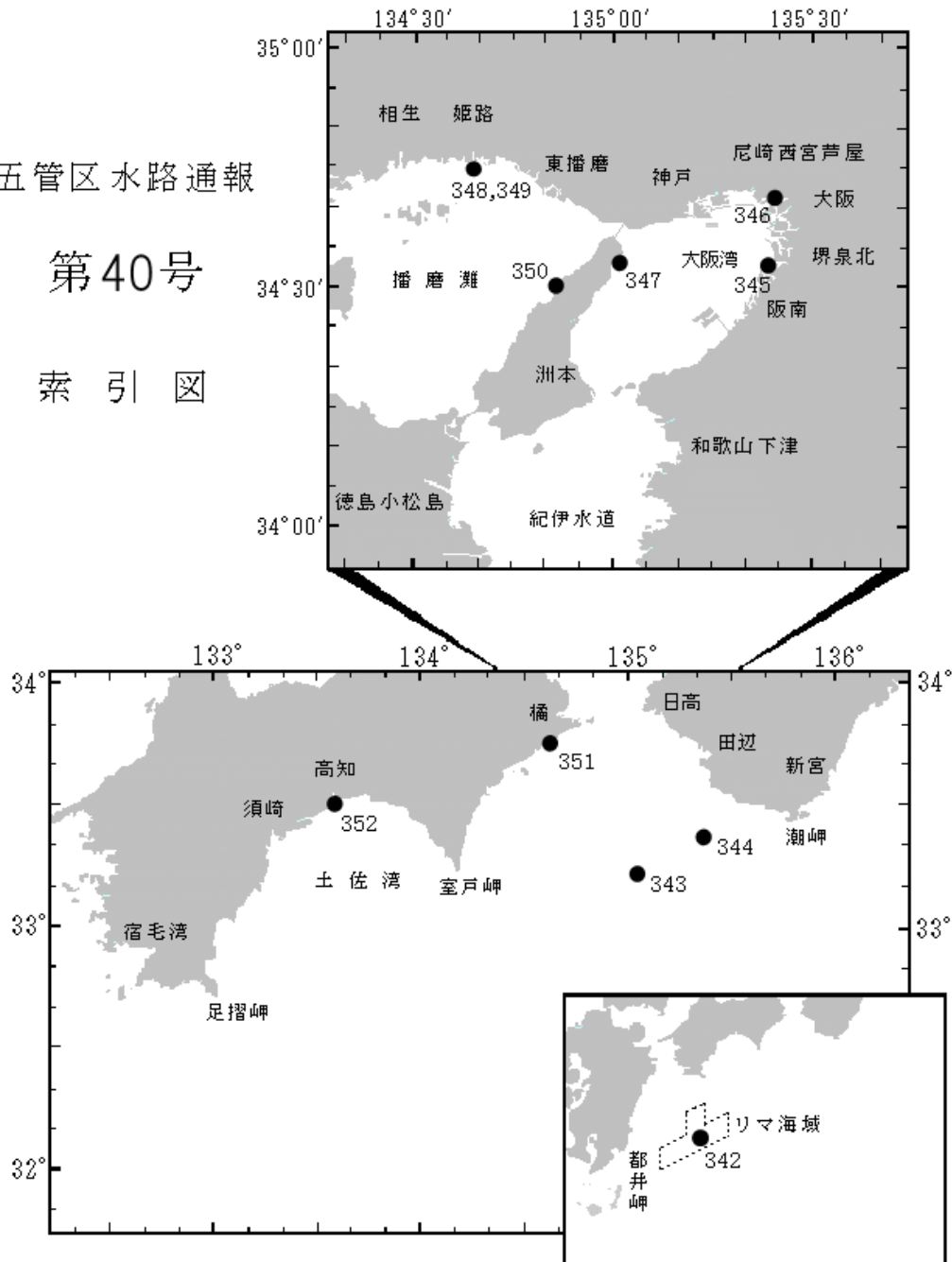
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第342項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第343項	本州南岸	潮岬南西方至室戸岬南東方	海洋調査
第344項	本州南岸	潮岬西方	海洋調査
第345項	阪神港	堺泉北区、第5区及び第6区	灯浮標について
第346項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	棧橋改修工事
第347項	淡路島	岩屋港付近	護岸改修工事
第348項	瀬戸内海	姫路港、東区、第3区及び付近	灯付浮標設置
第349項	瀬戸内海	姫路港、広畑航路	灯標補修作業
第350項	淡路島	室津港付近	魚礁設置作業
第351項	四国南岸	蒲生田岬南西方	海洋調査
第352項	四国南岸	高知港、航路付近	係船錨鎖について

五管区水路通報

第40号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報 バックナンバー	水路通報等の解説	水路測量実施区域
		
小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)	定置漁具の敷設情報	海上保安庁による訓練実施海域 (年間を通して実施)
		

★5年342項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

期 間 令和5年11月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く)0800～1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

(1) 32-09-13N 132-59-51E

(2) 31-48-13N 132-59-51E

(3) 32-02-13N 133-29-51E

(4) 31-42-13N 133-29-51E

(5) 31-04-13N 132-07-51E

(6) 31-25-13N 132-07-51E

(7) 31-30-43N 132-09-21E

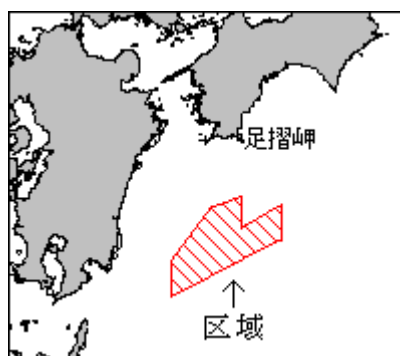
(8) 32-00-13N 132-34-51E

(9) 32-03-13N 132-37-51E

(10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省防衛政策局



★5年343項 本州南岸 — 潮岬南西方至室戸岬南東方 海洋調査

五管区水路通報5年32号258項削除

潮岬南西方至室戸岬南東方において、探査船「たんさ」(13,782トン)による海洋調査が実施されている。

期 間 令和6年3月5日まで

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 33-27N 135-26E

(2) 32-59N 135-37E

(3) 32-40N 134-33E

(4) 33-09N 134-21E

備 考 船尾から海洋調査機器(ケーブル等)を曳航する(えい航長最大8km、えい航幅最大1.1km)

えい航物の末尾を灯付浮標で明示

海上衝突予防法に基づく灯火及び形象物を掲揚

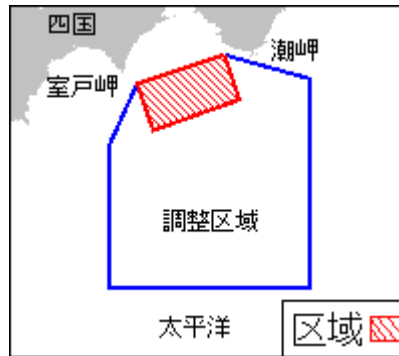
国際信号旗「KJ」旗を掲揚

警戒船を配備

白紅白のえん尾旗を掲揚
機器のえい航準備等を行う調整区域が設定される

海 図
出 所

W157-W1072
海上保安庁海洋情報部、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構



★5年344項 本州南岸 — 潮岬西方 海洋調査

潮岬西方において、測量船「平洋」(約 4,000 トン)による観測機器の試験が実施される。

期 間 令和 5 年 10 月 27 日～11 月 12 日のうち 1 日間 日出～日没

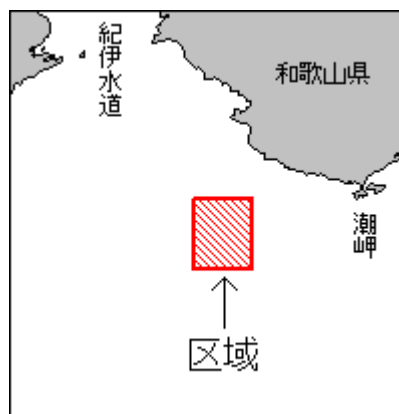
区 域 下記 4 地点で囲まれる区域

- (1) 33-26N 135-12E
- (2) 33-26N 135-24E
- (3) 33-14N 135-24E
- (4) 33-14N 135-12E

備 考 気象・海象などの事由により日程変更される場合がある
無人探査機の潜航作業を含む

海 図 W77(JP共)

出 所 海上保安庁



★5年345項 阪神港 — 堺泉北区、第 5 区及び第 6 区 灯浮標について

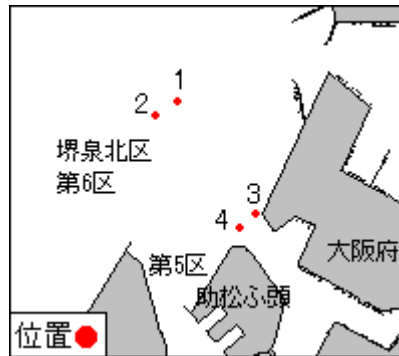
下記の灯浮標は名称を変更される。

予定日 令和 5 年 11 月 24 日

1. 名 称 新) 泉北南第 1 号灯浮標

旧) 泉北南第 3 号灯浮標(灯台表第 1 巻 3533)

2. 名称 新)泉北南第2号灯浮標
旧)泉北南第4号灯浮標(灯台表第1巻3534)
3. 名称 新)泉北南第3号灯浮標
旧)泉北南第5号灯浮標(灯台表第1巻3535)
4. 名称 新)泉北南第4号灯浮標
旧)泉北南第6号灯浮標(灯台表第1巻3536)
- 海図 W1110(JP共)－W1103(JP共)－W150A(JP共)
- 出所 五本部交通部



★5年346項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区 棧橋改修工事

中島川において、潜水士・クレーン台船による棧橋改修工事が実施される。

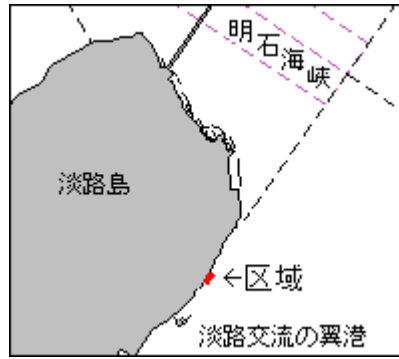
- 期間 令和5年11月8日～令和6年2月5日 日出～日没
- 区域 34-42-09N 135-24-43E 付近
- 備考 汚濁防止膜を設置
警戒船を配備
- 海図 W1107(JP共)
- 出所 阪神港長



★5年347項 淡路島 — 岩屋港付近 護岸改修工事

淡路交流の翼港北方において、護岸改修工事が実施される。

- 期間 令和5年11月1日～令和6年7月31日まで(予備日を含む) 日出～日没
- 区域 34-33-54N 135-01-06E 付近
- 備考 区域内に仮設マウンドを設置
- 海図 W131(JP共)



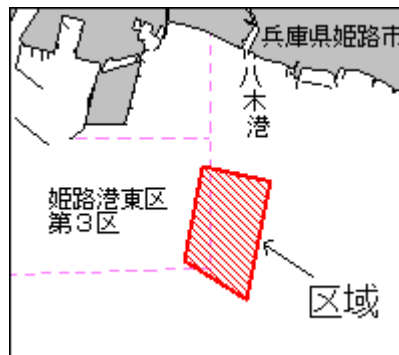
★5年348項 瀬戸内海 — 姫路港、東区、第3区及び付近 灯付浮標設置

姫路港東区第3区及び付近において、海苔養殖施設の区域を示す灯付浮標(黄色)が多数設置された。

- 期 間 当分の間
- 区 域 下記4地点により囲まれる区域付近
- (1) 34-45.2N 134-42.8E
 - (2) 34-45.0N 134-43.7E
 - (3) 34-43.8N 134-43.4E
 - (4) 34-44.2N 134-42.6E

海 図 W134A-W1113

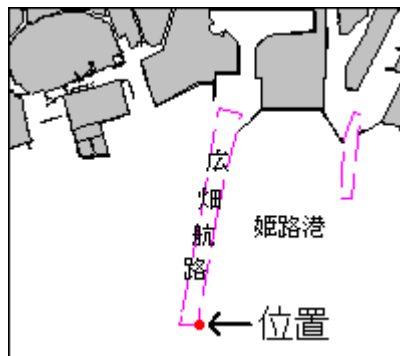
出 所 姫路海上保安部



★5年349項 瀬戸内海 — 姫路港、広畑航路 灯標補修作業

広畑航路付近において、広畑航路第2号灯標(灯台表第1巻3867)(34-43.9N 134-37.2E)の起重機船による補修作業が実施される。

- 期 間 令和5年10月18日、19日(予備日10月20~31日) 日出~日没
- 位 置 34-43-59N 134-37-00E 付近
- 備 考 警戒船を配備
- 海 図 W134B(JP共)
- 出 所 姫路港長



★5年350項 淡路島 ー 室津港付近 魚礁設置作業

五管区水路通報 4 年 40 号 502 項関連

室津港付近において、ガット船等による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和 5 年 10 月 20 日～11 月 30 日 日出～日没

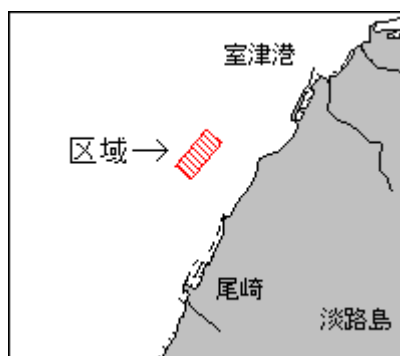
区 域 34-30-50N 134-51-34E 付近

備 考 区域内に魚礁(60 基)が設置される

警戒船を配備

海 図 W131(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★5年351項 四国南岸 ー 蒲生田岬南西方 海洋調査

蒲生田岬南西方において、海洋調査が実施される。

期 間 令和 5 年 11 月 1 日～令和 6 年 1 月 31 日 日出～日没

位 置 下記 7 地点により囲まれる海域及び付近

(1) 33-43.3N 134-32.6E

(2) 33-44.1N 134-34.5E

(3) 33-45.8N 134-36.0E

(4) 33-43.8N 134-37.3E

(5) 33-43.8N 134-39.3E

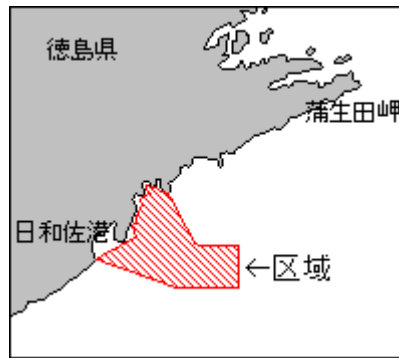
(6) 33-42.2N 134-39.3E

(7) 33-42.2N 134-36.3E

備 考 船尾から海洋調査機器(ケーブル等)を曳航する(えい航長 200m)

えい航物の末尾を浮標で明示

海 図 W77(JP共)



★5年352項 四国南岸 — 高知港、航路付近 係船錨鎖について

高知水路付近の係船錨鎖(区域)は廃止された。

区 域 下記 4 地点を結んだ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-30-20.6N 133-33-47.8E (岸線上)
- (2) 33-30-22.0N 133-33-44.1E
- (3) 33-30-23.4N 133-33-44.9E
- (4) 33-30-22.4N 133-33-48.9E (岸線上)

海 図 W110

出 所 高知海上保安部

